

個人情報ファイル簿（単票）

令和 6 年 7 月 3 日作成

個人情報ファイルの名称	戸籍等郵便申請	
市の機関の名称	角田市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部 市民課	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍・住民票等の写し等郵便請求者を管理するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 本籍、6 筆頭者、7 電話番号、8 請求内容	
記録範囲	請求者	
記録情報の収集方法	請求書	
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	「含まない」	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受付する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務部 総務課 総務係	
	(所在地) 〒981-1592 角田市角田字大坊 4 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) →紙媒体の有無 (政令第 21 条第 7 項に該当するファイル) ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル (手作業) 処理ファイル)
備 考	—	